

国際経済の変動に強い経済構造の構築に向けて

平成 31 年 3 月 27 日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

EU 離脱問題を巡り政治・社会が分裂したため、英国政治の舵取りは混迷し、現時点では無秩序離脱の可能性も排除できない。また、米中貿易摩擦の根底には知財や技術を巡る覇権争いがあるため、いまだ合意による解決に至らない。これらリスクは経済問題というより政治行動による要素が強いが、これらに端を発する景況感の急変には引き続き注意が必要である。

また、中国経済、欧州経済の減速は、我が国景気の回復力の持続性に対して、内需・外需の両面から影響を及ぼす可能性がある。我が国の持つソフトパワーを活かしつつ、ASEAN、インド等との経済関係を深化させて外需を取り込むとともに、海外発の経済変動に強い経済構造とショックの起きにくい国際システムの構築が急務である。

1. デフレ脱却・経済再生最優先への強いコミットメント

- 1 海外発の下方リスクの動向にしっかり目を配り、経済の回復基調が持続するよう経済運営に万全を期すとともに、ショックが生じた場合の経済・金融への影響を迅速に把握する体制を築いておくことが重要。
- 1 リスクが強まっている今こそ、デフレ脱却・経済再生最優先という安倍政権の経済政策の基本方針を堅持しつつ、リスクが顕在化する場合には、賃金上昇・可処分所得の拡大、設備投資の増加などにつながる機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行すべき。
- 1 同時に、人材投資・先端技術への投資の促進や円滑な労働移動、次世代型行政サービスへの改革など「Society5.0 時代の仕組みづくり」をはじめ、民間の持つポテンシャルを最大限に活かし生産性や潜在成長率の引上げを加速することが不可欠。これらは総需要喚起の面でも重要である。また、同一労働同一賃金の取組等をしっかりと継続し、成長と分配の好循環を拡大していくことが重要。

2. グローバル面への貢献 ~大阪 G20 サミットに向けて~

「開かれた世界経済」と「経済政策の国際協調」が、世界経済の収縮リスクに対して最も効果的な処方箋。6月の大阪サミットでは、世界金融危機の渦中に創設されたG20 サミットの原点に立ち返り、これら基本的精神を再確認するとともに、以下について検討を進め、メッセージを打ち出すべき。世界経済の持続的成長に向けたG20による力強いコミットメントが重要。同時に、我が国が率先してこれらの取組を国内政策に反映させ、世界をリードしていくべきである。

また、米中貿易摩擦の不安定な構造に対し、日本・欧州・インドなどのミドルパワーが連携してバランスをとることで、ショック耐性を強化し、世界経済の安定化に貢

献すべき。

(1) グローバル・インバランスの多国間協調による監視・協議

- 1 経常収支は、原則として各国の構造要因を反映した「貯蓄投資バランス」で決まり、各国の状況に応じて黒字・赤字が生じるが、1997年や2008年におけるように、国際的な資金フローの異常な膨張が不均衡や危機の要因になったり、マクロ・構造政策が収支を歪ませたりする場合がある。こうした問題に迅速に対応するため、各国の収支について、経済構造に照らして異常性がないか根拠のある経済分析¹に基づき監視し、協議する場をG20に設けるべき。
- 1 他方、市場心理や主要国の金利の急激な変化で、国際金融市場から資金調達する新興国が受ける経済的打撃を緩和できるよう、IMFの資金供給基盤を強化するとともに、必要な場合には資本流出規制など特例を認める必要がある。また、住宅等への過度な投資が金融危機の原因とならないよう、金融システムの安定性に係る監視や国際的な情報共有を強化するとともに、リスクの顕在化に備えて国際協調の枠組みを再確認すべき。

(2) ショックが生まれにくい国際システム構築への貢献

- 1 経済的な国際紛争を技術的、中立的視点で解決するルールと仕組みが紛争拡大の歯止めとなる。我が国はこうした分野での議論を牽引するとともに、ミドルパワーの形成を通じて、経済紛争を起点にしたショックが生まれにくい環境づくりに貢献すべき。
 - TPP11や日EU・EPAで設けられた「21世紀型ルール」を国際標準としても推進し、同時に日米欧の三極が中心となり、WTO改革、電子商取引や知的財産、産業補助金等に係る新たな国際的ルールの構築を模索していくべき。
 - TPP11の拡大、RCEPの早期妥結に向けリーダーシップを発揮する。
 - 日EU間には、Horizonプログラム²等を通じ、AI技術等の共同研究でも今後一層の連携深化の可能性がある。日EU連合がデジタル分野のミドルパワーとして覇権争いを牽制し、国際緊張の緩和に寄与すべき。EUとの間では、投資家と国の紛争解決ルールを早期に整備して国際投資のリスクを減じる³ことも必要。
- 1 国際的なデータ駆動型経済拡大の時代に相応しい、安心と信頼性の高いルールづくりを、データの越境流通や国際課税等の分野でリードし、グローバルな経済活動を促進すべき。
 - “Data free flow with trust”のコンセプトを実現するため、相互に信頼性が確保された自由なデータの越境流通を促進する国際的なルール・枠組みを構築する。
 - 経済のデジタル化に対応した国際租税ルール、租税回避防止策について、無秩序な国別対応を牽制し、できるだけ早期の国際的合意を目指す。

¹ 例えば、IMFが毎年公表している「対外部門の安定性に関する報告書」における経常収支の分析。

² EUにおける研究・イノベーションの助成のための枠組みで、現行はHorizon 2020（2014-2020年のプログラム）であるが、2021-2027年の次期プログラムとしてHorizon Europeが予定されている。

³ 投資家と国との紛争解決の手続きはTPP11では規定されているが、日EU・EPAでは切り離され、別途投資協定で交渉することとされている。